

# 代替養育を必要とする児童数の再試算（付属資料）

## 代替養育を必要とする児童数の再試算方法

- (1) 令和元年から令和11年までの東京都の児童人口（0歳～17歳）（日本人+外国人）を推計
- (2) 新たに代替養育が必要となる児童数（新規措置児童数）を推計 **※時点更新**
- (3) 自立等により代替養育が不要となる児童数（退所児童数）を推計 **※時点更新**
- (4) 潜在需要（在宅指導中で里親等・施設利用の事由があったが利用できなかった児童数及び虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検結果（平成31年2月等調査）より）を試算・追加
- (5) 施設（児童養護施設+乳児院）入所児童のうち里親等委託が適さない児童を、児童相談所調査結果（令和元年5月1日時点更新）と補足調査結果から試算
- (6) 施設（児童養護施設+乳児院）入所・里親等委託児童数、里親等委託率を算出

## （１）令和元年から令和11年までの東京都の児童人口（0歳～17歳）（日本人+外国人）を推計

### 【推計方法】

- ① 平成22年と27年の国勢調査と同年の住民基本台帳による東京都の世帯と人口の0歳～17歳の人数を比較し、住民基本台帳の方が人口数は多いため、人口差の変動率を出し、平成22年と27年の変動率の平均を出す。
- ② 平成22年と27年の国勢調査の年齢別人口から各年齢の割合を出し、その割合の平均を東京都総務局「東京都世帯数の予測」（平成31年3月公表）の令和2年、7年、12年（毎年10月1日時点）の総人口に乗じて、令和2年、7年、12年の0歳～17歳の各年齢ごとの人口を推計する。
- ③ 実績の平成26年から31年は、毎年の住民基本台帳（毎年1月）から日本人児童と外国人児童の0歳～17歳を計算する。この際、外国人児童は5歳階級のため、15歳～17歳については日本人児童の各年齢の割合をベースに推計する。
- ④ ③で推計した各年の0歳～17歳の人口計に①の変動率を乗じ、令和2年、7年、12年の0歳～17歳の人口計を推計する。
- ⑤ ④で推計した人口計から令和3年、4年、5年、6年、8年、9年、10年、11年の0歳～17歳の人口計を推計する。
- ⑥ 「東京都世帯数の予測」には外国人も含まれているとのことだが、平成31年1月の住民基本台帳の0歳～17歳の人口計と令和2年の0歳～17歳の人口計（予測）を比較し、令和2年が増加するため、東京都世帯数の予測には最近の外国人児童数の増が見込まれていないと考える。
- ⑦ 減少を修正するために、平成30年から31年への増加率から令和2年の0歳～17歳の人口計を別に推計し、④で推計した令和2年の0歳～17歳の人口計との差を外国人児童数として上乗せする。その数字を④と⑤の各年の人口計に上乗せする。
- ⑧ ⑦の数字を年齢区分 3歳未満（0歳～2歳）、3歳以上の就学前（3歳～5歳）、学童期以降（6歳～17歳）に区分する。

【①と④ 国勢調査と住民基本台帳 変動率（児童人口）】 ※以下0歳～17歳の人口を児童人口という。

「東京都世帯数の予測」→

	平成22年	平成27年	平均	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
国勢調査	1,776,035	1,828,864		1,890,798	1,913,075	1,907,462	1,879,443	1,835,965
変動率	0.99810	1.00042	0.99926					
住民基本台帳	1,779,421	1,828,101		1,892,199	1,914,492	1,908,875	1,880,835	1,837,325

（注）平成22年・27年国勢査、東京都世帯数の予測（東京都総務局）より

## 【② 国勢調査と東京都世帯数の予測からの年齢階級別推計（変動率乗算前）】

年齢階級	平成22年*		平成27年*		割合平均 (22年、27年)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
	(2010)		(2015)							
	人口	割合	人口	割合						
0歳	104,106	5.9%	108,427	5.9%	5.9%	111,557	112,540	112,540	110,887	108,322
1歳	101,636	5.7%	105,847	5.8%	5.8%	109,666	110,633	110,633	109,008	106,486
2歳	100,933	5.7%	105,642	5.8%	5.8%	109,666	110,633	110,633	109,008	106,486
3歳	98,310	5.5%	102,006	5.6%	5.6%	105,885	106,818	106,818	105,249	102,814
4歳	95,284	5.4%	103,017	5.6%	5.5%	103,994	106,818	104,910	103,369	100,978
5歳	93,852	5.3%	102,232	5.6%	5.5%	103,994	106,818	104,910	103,369	100,978
6歳	96,443	5.4%	101,548	5.6%	5.5%	103,994	106,818	104,910	103,369	100,978
7歳	96,980	5.5%	101,115	5.5%	5.5%	103,994	105,461	104,910	103,369	100,978
8歳	98,555	5.5%	98,658	5.4%	5.5%	103,994	103,003	104,910	103,369	100,978
9歳	98,473	5.5%	96,079	5.3%	5.4%	102,103	101,095	103,003	101,490	99,142
10歳	100,270	5.6%	95,236	5.2%	5.4%	102,103	99,188	103,003	101,490	99,142
11歳	98,350	5.5%	97,692	5.3%	5.4%	102,103	101,095	103,003	101,490	99,142
12歳	99,223	5.6%	98,578	5.4%	5.5%	103,994	103,003	104,910	103,369	100,978
13歳	98,110	5.5%	100,889	5.5%	5.5%	103,994	104,910	104,910	103,369	100,978
14歳	96,846	5.5%	101,164	5.5%	5.5%	103,994	104,910	104,910	103,369	100,978
15歳	101,426	5.7%	104,625	5.7%	5.7%	107,775	108,725	108,725	107,128	104,650
16歳	100,194	5.6%	102,441	5.6%	5.6%	105,885	106,818	106,818	105,249	102,814
17歳	97,044	5.5%	103,668	5.7%	5.6%	105,885	108,725	106,818	105,249	102,814
小計	1,776,035	13.5%	1,828,864	13.5%	13.5%	1,890,798	1,913,075	1,907,462	1,879,443	1,835,965
人口総数	13,159,388		13,515,271			14,005,910	14,170,928	14,129,351	13,921,800	13,599,744

(注) 平成22年・27年国勢査、東京都世帯数の予測（東京都総務局）より

## 【④、⑤、⑥、⑦ 東京都の児童人口の推計（変動率反映後+外国人児童加算後）】

児童人口	平成25年	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
日本人	1,806,473	1,817,464	1,828,101	1,841,428	1,849,969	1,856,454	1,859,744	1,892,199	1,896,658	1,901,117	1,905,576	1,910,035	1,914,492	1,913,369	1,912,246	1,911,123	1,910,000
外国人	41,459	42,156	45,110	48,997	53,519	57,220	60,797	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233
児童人口	1,847,932	1,859,620	1,873,211	1,890,425	1,903,488	1,913,674	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233

←実績 推計→

(注) 平成25年から31年まで 住民基本台帳による東京都の世帯と人口 より

## 【⑧ 東京都の児童人口（年齢区分別）の推計（変動率反映後+外国人児童加算後）】

児童人口	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
3歳未満	330,393	336,626	337,406	338,183	338,963	339,741	340,520	340,324	340,127	339,931	339,735
3歳以上の就学前	332,696	319,314	320,052	320,791	321,530	322,269	323,007	322,822	322,635	322,450	322,263
学童期以降	1,257,452	1,271,492	1,274,433	1,277,376	1,280,316	1,283,258	1,286,198	1,285,456	1,284,717	1,283,975	1,283,235
合計	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233

**(2) 新たに代替養育が必要となる児童数（新規措置児童数）を推計 ※時点更新**

**【推計方法】**

① 養護相談件数見込み

最新データの平成30年度の養護相談件数の平成31年1月（30年度）児童人口（実績）に対する比率を算出し、算出した比率を各年の推計児童人口に乘じ、養護相談件数の推計を算出する。

② 養護相談に対する要保護児童比率

最新データの平成30年度に新たに要保護となった児童（措置変更は除く。）の29年度養護相談件数に対する割合を算出し、算出した割合を各年の養護相談推計に乘じ、新規措置児童数を推計する。

**【東京都の児童人口（年齢区分別）の推計（変動率反映後+外国人児童加算後）】**

児童人口	平成25年	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
日本人	1,806,473	1,817,464	1,828,101	1,841,428	1,849,969	1,856,454	1,859,744	1,892,199	1,896,658	1,901,117	1,905,576	1,910,035	1,914,492	1,913,369	1,912,246	1,911,123	1,910,000
外国人	41,459	42,156	45,110	48,997	53,519	57,220	60,797	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233	35,233
児童人口	1,847,932	1,859,620	1,873,211	1,890,425	1,903,488	1,913,674	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233

(注) 平成25年から31年まで 住民基本台帳による東京都の世帯と人口 より

**【児童相談所における養護相談対応件数の状況】 ※養護相談・・・虐待相談、養育困難(保護者の家出、死亡、入院等)に関する相談**

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	15,482	18,385	20,074	21,305	25,226
対児童人口比率	0.008265	0.009725	0.010546	0.011133	0.013135

25,226 / 1,920,541

(注) 30年度統計速報値 児童相談センター事業課（令和元年6月）等より

## 【新規措置（委託）児童数の状況】

※時点更新

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童養護施設	616	584	533	540	493
乳児院	327	294	318	302	272
養育家庭	67	78	77	82	90
養子縁組里親	13	31	39	36	24
専門養育家庭	0	0	1	2	0
親族里親	2	0	3	6	0
ファミリーホーム	16	22	19	12	44
合 計	1,041	1,009	990	980	923
措置変更 施設へ	166	137	118	122	126
措置変更 里親へ	48	85	89	87	87
養護施設等への措置変更除く	827	787	783	771	710
自立から養護への変更	28	23	18	14	18
<b>新規措置児童数</b>	<b>855</b>	<b>810</b>	<b>801</b>	<b>785</b>	<b>728</b>

(注)

- ・平成30年版 東京都児童相談所「事業概要」より
- ・国調査「社会的養護の現況に関する調査」結果より
- ・平成30年度の措置変更と自立から養護への変更は、実績が未確定のため、過去3か年の平均値

※時点更新

【児童相談所における養護相談対応件数の状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件 数	15,482	18,385	20,074	21,305	25,226
対児童人口比率	0.008265	0.009725	0.010546	0.011133	0.013135

※養護相談・・・虐待相談、養育困難（保護者の家出、死亡、入院等）に関する相談

【養護相談に対する新規入所措置児童比率】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規措置	855	810	801	785	728
相談受理件数	15,482	18,385	20,074	21,305	25,226
新規措置/相談受理	0.0552250	0.0440580	0.039902	0.036846	0.028872

3か年平均 0.035207

【新規要保護児童の推計】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
18歳未満児童人口推計	1,920,541	1,927,432	1,931,891	1,936,350	1,940,809	1,945,268	1,949,725	1,948,602	1,947,479	1,946,356	1,945,233
相談受理比率	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135	0.013135
相談件数推計	25,316	25,375	25,433	25,492	25,551	25,609	25,594	25,580	25,565	25,550	25,550
新規措置比率	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207	0.035207
新規入所児童推計数	891	893	895	897	900	902	901	901	900	900	900

### (3) 自立等により代替養育が不要となる児童数（退所児童数）を推計

※時点更新

#### 【推計方法】

#### ① 退所児童の算出

前年度末措置児童数に当年度新規措置児童数を加え、当年度末措置児童数を引いて算出される数字が退所児童

(例) 平成25年度末措置児童数 (3,927人) + 平成26年度新規措置児童数 (855人) - 平成26年度末措置児童数 (3,961人)  
= 821人

#### ② ①の計算を平成30年度まで行い、平成30年度の退所児童数は758人となる。

#### ③ 前年度末措置児童数に対する当年度の退所児童数の比率を出す。(例) $30\text{年度 } 758\text{人} / 4,010\text{人} = 0.188944$ 3か年平均を算出する。0.193345

#### ④ 平成30年度末措置児童数に③の3か年平均の比率を乗じ、令和元年度の退所児童数を算出する。(770人)

#### ⑤ ①～④の作業を各年で行い、各年の退所児童数と年度末措置児童数を算出する。

(例) 平成30年度末措置児童数 (3,981人) + 令和元年度新規措置児童見込数 (891人)

- 令和元年度退所児童数 ( (3,981人 × 0.193345 = 770人) ) = 令和元年度末措置児童数 (4,102人)

#### ⑥ ⑤の作業を各年で行い、各年の退所児童数見込と代替養育が必要な児童数を算出

#### 【年度末（毎年度3月1日）措置児童数】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童養護施設	3,054	3,066	3,079	3,071	3,048	3,006
乳児院	436	450	424	415	422	405
里親	371	372	398	419	459	463
ファミリーホーム	66	73	82	83	81	107
合計	3,927	3,961	3,983	3,988	4,010	3,981

#### 【①、②、③ 退所児童数】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規措置児童数	831	855	810	801	785	728
退所児童数	862	821	788	796	763	757
対前年度末在籍児童数に対する退所児童数比率	0.217787	0.209065	0.198940	0.199849	0.191324	0.188861

3か年平均 0.193345

## 【⑤、⑥ 退所児童数推計と代替養育が必要な児童数推計（潜在追加前）】

※時点更新

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
新規措置児童数推計	728	891	893	895	898	900	902	901	901	900	900	900
退所児童数見込	3,981人×0.193345 757	770	794	813	829	842	853	863	870	876	881	884
退所児童比率	0.193345		4,102人×0.193345									
代替養育が必要な児童数推計	3,981	4,102	4,201	4,283	4,352	4,410	4,459	4,497	4,528	4,552	4,571	4,587

#### （４） 潜在需要（在宅指導中で里親等・施設利用の事由があったが利用できなかった児童数）及び虐待が疑われるケースに係る緊急点検結果）を試算

## 【推計方法】

## ＜在宅指導中＞

- ① 児童相談所に対する調査（平成30年5月1日時点措置児童）で、在宅指導中の児童（2,744人）のうち、「施設や里親等の利用が可能な事由があった」が、「里親等が利用できなかった」（22人）、「施設等を利用できなかった」（95人）を平成30年5月1日時点の潜在需要とし、その数字をベースに各年度の潜在需要を試算
- ② 平成31年1月1日の東京都の総人口は13,740,732人、平成30年5月1日は13,703,614人であり、比べて1月1日の割合は1.002708  
 $2,744人 \times 1.002708 = 2,751人$ を平成31年1月1日時点（30年度末）の在宅指導中児童の人数とする。117人についても同様とするが、人数は同じ。
- ③ 平成31年1月1日時点の18歳未満の児童人口（1,920,541人）に対する在宅指導中児童（2,751人）の割合を算出。0.001432
- ④ 0.001432を各年の18歳未満児童人口推計に乗算し、在宅指導中の児童推計を算出
- ⑤ 在宅指導中（2,751人）のうち、里親等・施設が利用できなかった（117人）の割合は、0.042530
- ⑥ ④の各年度の児童数を（3）で算出した、代替養育が必要な児童数に加える。

## ＜緊急点検結果＞（新規）

- ⑦ 虐待が疑われるケースに係る緊急点検結果（教育関係）の東京都（125人）に新規措置児童比率（0.035211）を乗じた人数（4人）から推計

【潜在需要（在宅指導中の児童のうち、施設等利用が可能だったが利用できなかった児童 推計）】

区分	平成30年度	推計										
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
在宅指導中児童数	2,751	2,750	2,760	2,766	2,773	2,779	2,786	2,792	2,790	2,789	2,787	2,786
対児童人口比率	0.001432											
利用できなかった割合	施設	児童人口×対児童人口比率										
	里親等	在宅指導中児童×割合										
在宅のうち利用等できなかった児童	施設(95人)	95	95	95	96	96	96	96	96	96	96	96
	里親等(22人)	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22

【潜在需要（虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検結果より） 推計】

区分	平成30年度	推計										
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
虐待の恐れあり	125											
対児童人口比率	0.000065											
虐待の恐れあり 推計		125	125	126	126	126	126	127	127	127	127	126
推計×新規入所率(0.035211)	0.035211	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

前ページ（9ページ）の代替養育が必要な児童数（年度別推計）に、上記の潜在的需要を加える。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
代替養育が必要な児童数 試算	3,981	4,102	4,201	4,283	4,352	4,410	4,459	4,497	4,528	4,552	4,571	4,587
潜在需要（在宅指導中）	117	117	117	117	118	118	118	118	118	118	118	118
潜在需要（緊急点検・虐待の恐れ）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
代替養育が必要な児童数 試算（潜在含む。）		4,223	4,322	4,404	4,474	4,532	4,581	4,619	4,650	4,674	4,693	4,709

## (5) 施設（児童養護施設+乳児院）入所児童のうち里親等委託が適さない児童を、児童相談所調査結果から試算

### 【推計方法】

- ① 児童相談所に対する調査（令和元年5月1日時点措置児童）で、児童養護施設と乳児院入所中児童（3,797人）のうち、「里親等委託が適さない」と回答があった児童（2,740人）を施設での養護が必要な児童として試算する。
- ② 「里親等委託が適さない」と回答があった児童のうち、適さない理由が「家庭復帰（計画含む。）に向けて施設による交流等支援中」だった児童について、児童相談所に対して補足調査（資料集 3 ページのとおり）を行ったところ、委託促進対策を講じることで当該児童の約43%（0.432）が里親等委託への状況が改善するだろうと見込む。（約43%の算出方法は下記のとおり）
- ③ ②の結果、家庭復帰（計画含む。）に向けて施設による交流等支援中の児童（697人）の約43%（0.432）（300人）を里親等委託が適していた児童に追加
- ④ ①～③の結果から、令和11年度の施設での養護が必要（里親等委託が適さない等）児童、里親等委託が必要な（適する）児童を推計する。

試算の方法は次ページ ↓

### 【質問2】

家庭復帰に向けた交流について、里親委託に適していなかった具体的な状況(複数回答可)(実回答数 155名)

項目	回答数
施設が直接親と連絡をとり、交流・助言を行うことが必要だった(できていた)。※	90
保護者交流による子供のアセスメントや交流前後のケア等に関し、施設に期待する部分が大きかった。	68
実親の状況により、交流計画の変更やキャンセルが多く、弾力的な対応が必要だった。	31
里親の生活にあわせて、面会交流を設定することが困難だった。※	31
復帰後のアフターケアとして、施設の家庭訪問が必要だった。※	16
交流場所の確保に関し、施設の協力が必要だった。※	15
	251

※は委託促進対策を行うことで委託への状況が改善するだろうと見込む。  
該当児童数67名 67名/155名=0.432

児相調査集計より 入所中児童の状況(児童養護施設+乳児院)(令和元年5月1日時点)

基準日(令和元年5月1日)時点で里親等委託が適していたか・適していなかったか・里親等委託中

	令和元年5月1日時点							
	全体	割合	3歳未満 (10.7%)	割合	3歳以上の 就学前 (11.7%)	割合	学齢児 (77.6%)	割合
里親等に委託されている	554	14.6%	34	8.4%	102	23.0%	418	14.2%
里親等委託が適していた	503	13.2%	121	29.7%	82	18.5%	300	10.2%
うち追加対策等を行えば、里親等委託が可能 (家庭復帰交流支援中のうち0.432258)※	300	7.9%	51	12.5%	45	10.2%	204	6.9%
里親等委託が適していなかった※除く。	2,440	64.3%	201	49.4%	214	48.3%	2,025	68.7%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	3,797	100.0%	407	100.0%	443	100.0%	2,947	100.0%

里親等委託	554	14.6%	34	8.4%	102	23.0%	418	14.2%
里親等委託可能性	803	21.1%	172	42.2%	127	28.7%	504	17.1%
施設養育要	2,440	64.3%	201	49.4%	214	48.3%	2,025	68.7%

児童養護施設・乳児院の入所児童数は減少傾向にあるため、児童相談所の調査結果に減少傾向を反映させ、反映後の差分については、里親等委託が適していたに加える。



<令和11年度 試算結果>

	令和11年度							
	全体	割合	3歳未満 (10.7%)	割合	3歳以上の 就学前 (11.7%)	割合	学齢児 (77.6%)	割合
里親等に委託されている	687	14.6%	43	8.4%	126	23.0%	519	14.2%
里親等委託が適していた	622	13.2%	150	29.7%	102	18.5%	373	10.2%
うち追加対策等を行えば、里親等委託が可能 (家庭復帰交流支援中のうち0.432258)※	372	7.9%	63	12.5%	56	10.2%	252	6.9%
里親等委託が適していなかった※除く。	3,028	64.3%	249	49.4%	265	48.3%	2,511	68.7%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	4,709	100.0%	505	100.0%	549	100.0%	3,655	100.0%

里親等委託	687	14.6%	43	8.4%	126	23.0%	519	14.2%
里親等委託可能性	994	21.1%	213	42.2%	158	28.7%	625	17.1%
施設養育要	3,028	64.3%	249	49.4%	265	48.3%	2,511	68.7%
	↓							
			施設養育要(2,440人) × (0.973737(施設の3か年減少率))					
施設養育	2,948	62.6%	244	48.3%	258	47.0%	2,446	66.9%
里親等委託	1,761	37.4%	261	51.7%	291	53.0%	1,209	33.1%

<参考>

策定要領による試算	(2,619)	55.6%	(379)	75.0%	(412)	75.0%	(1,828)	50.0%
-----------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	---------	-------

## 里親等委託が適していたケースについて、委託できていなかった理由

	全体		3歳未満		3歳以上の就学前		学齢児	
実親の同意が取れなかった	240	48.3%	60	51.8%	46	56.2%	134	44.7%
適当な里親が見つからなかった	36	7.2%	4	3.4%	2	2.4%	30	10.0%
候補児童提案中だった	36	7.2%	24	20.7%	11	13.4%	1	0.3%
交流中だった	24	4.8%	8	6.9%	6	7.3%	10	3.3%
時期をみて候補児提案予定だった	30	6.0%	15	12.9%	5	6.1%	10	3.3%
本人の意思が未確認又は消極的だった	53	10.6%	0	0.0%	2	2.4%	51	17.0%
その他	63	12.7%	3	2.6%	7	8.5%	53	17.7%
無回答	16	3.2%	2	1.7%	3	3.7%	11	3.7%
計	498	100.0%	116	100.0%	82	100.0%	300	100.0%

## 里親等委託が適していなかった理由

	全体		3歳未満		3歳以上の就学前		学齢児	
重度の障害があった	12	0.4%	3	1.2%	4	1.5%	5	0.2%
高い非行性があった	54	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	54	2.4%
医療的ケアの必要があった	67	2.4%	8	3.2%	10	3.9%	49	2.2%
情緒・行動上の問題が著しかった	396	14.5%	3	1.2%	16	6.2%	377	16.9%
家庭復帰(計画含む)に向けて施設による交流等支援中だった	697	25.4%	119	47.2%	105	40.5%	473	21.2%
うち追加対策等を行えば、里親等委託が可能 (家庭復帰交流支援中のうち0.43225806)	300		51		45		204	
本人が施設入所継続を希望していた	446	16.3%	1	0.4%	4	1.5%	441	19.8%
本人が里親等委託を明確に拒否していた	20	0.7%	0	0.0%	1	0.4%	19	0.9%
保護者の状況から里親委託が困難	858	31.3%	98	38.9%	112	43.3%	648	29.1%
その他	185	6.8%	19	7.5%	7	2.7%	159	7.1%
無回答	5	0.2%	1	0.4%	0	0.0%	4	0.2%
計	2,740	100.0%	252	100.0%	259	100.0%	2,229	100.0%